

## 学生生活の諸注意 ～緊急時の対応策～

皆さんの周りにはトラブルの要因がたくさんあります。もしトラブルに巻き込まれた時は迷わず下記緊急連絡先あるいは指導教員等へ相談しましょう。

**緊急連絡先：所属学部事務(各自、所属学部事務の連絡先をあらかじめ登録しましょう。)**

・北口守衛詰所 098-895-8081

・(医学部)守衛詰所 098-895-3331

・学生部学生支援課 098-895-8127

・(医学部)学務課学生支援係 098-895-1055

<b>1</b>	<b>交通事故が発生した場合</b>
(加害者となった場合)	
<p>①速やかに警察署へ通報する。                  ②けが人が出た場合は早急に消防署に通報するとともに、被害者の救護に当たる。                  ③車を動かせる場合は、安全な場所に移動し、危険防止に努める。                  ④大学(指導教員、学部事務室又は学生部学生支援課)、守衛室(学内での事故)に連絡する。                  ⑤被害者及び家族に対し、誠意をもって対応する。</p>	
(被害者となった場合)	
<p>①大学(指導教員、学部事務室又は学生部学生支援課)に連絡する。                  ②大学構内での交通事故は守衛室へも連絡する。                  ③通学中であれば、学研災等の認定の対象(学研災等に入っていることが条件)となることもあるので、学生部学生支援課学生援護係と相談する。</p>	
<b>交通事故を引き起こさないために</b>	
<p>①飲酒運転は絶対にしない。                  ②制限速度を守る。大学構内の制限速度は時速20km。                  ③無免許運転をしない。                  ④眠気がする時は運転しない。                  ⑤交通ルールを守る。                  ⑥大学構内でも運転の際はシートベルト、ヘルメットを着用する。</p>	
<b>2</b>	<b>痴漢・暴漢の被害に遭った場合</b>
<p>①すぐに警察に通報する。                  ②大学構内であれば守衛室、指導教員、各学部事務室又は学生部学生支援課へ通報する。                  ③一人で悩まず、友人や学生相談室、ハラスメント相談支援センター、保健管理センター等へ相談する。</p>	
<b>痴漢・暴漢への対応策</b>	
<p>①暗い場所、寂しい場所を通らない。                  ②危険を感じたら、大声を出し助けを呼ぶ。                  ③夜間の外出はなるべく控える。                  ④部屋の戸締まりはきちんとする。</p> <p>「9 女性の防犯対策」も参考にしてください。</p>	
<b>3</b>	<b>飲酒の場でこんな症状が出たら救急車を</b>
<p>①急性アルコール中毒にかかった。                  ②意識がない。ゆすっても、つねっても起きない。                  ③全身が冷えきっている。                  ④呼吸が変。ゆっくり途切れたり、浅くて早い。                  ⑤大量の血や、食物を吐いている。                  ⑥失禁している。</p> <p>※大学(指導教員、学部事務室又は学生部学生支援課)、家族にも連絡する。</p>	
<b>お酒との上手なつきあい方</b>	
<p>①未成年者の学生には飲ませない、強要しない。                  ②未成年者の学生は飲まない。                  ③イッキ飲みをしない、させない。                  ④無理強いをして飲ませない。                  ⑤泥酔状態になるまで飲まない。                  ⑥体調が悪いときは飲まない。                  ⑦翌朝の運転は控える。</p>	
<b>4</b>	<b>盗難、盗撮に遭った場合</b>
<p>①速やかに警察署へ通報する。                  ②指導教員、学部事務室又は学生部学生支援課へ連絡する。                  ③大学構内であれば、守衛室にも連絡する。</p>	
<b>盗難、盗撮防止</b>	
<p>①体育実技等授業の際、現金や貴重品は担当教員に預ける等の工夫をする。                  ②課外活動中は各サークルで方策を講じる。</p>	
<b>5</b>	<b>大学構内で拾い物をした場合</b>
<p>・大学構内の教室等施設内外で拾い物をした場合、その施設の事務室へ届けてください。共通教育棟及びその周辺で拾い物をした場合は学生部学生支援課に届けてください。                  ・学生部学生支援課では拾得物は「拾得物受付簿」に掲載していますので、学生支援課で作成している受付簿でご覧ください。                  ・同様に紛失した場合は、近くの学部事務室又は学生部学生支援課へ届けてください。</p>	

**6 仮想通貨(暗号資産)の儲け話への注意喚起  
— 沖縄県消費生活センターからの情報提供 —**

県内の高校生、専修学校生及び大学生間で仮想通貨(暗号資産)の儲け話が広まっています。  
仮想通貨への投資に関する相談として、①お金を預けても預かり証や契約書の交付がない、②解約・返金を申し出ても応じない、③契約の相手や連絡先が不明などが確認されています。この場合、配当が滞るなどのトラブル時に、お金を取り戻すことが極めて困難となり、最終的には泣き寝入りするケースがほとんどです。

**以下のキーワードには要注意！**

- ・〇〇さんに預けたら儲かる。又は、お金を(紹介者が)預かる。
- ・誰でも簡単にできる。手続きを代わりにやる。
- ・絶対儲かる。

一人ひとりが危機管理意識をしっかりと持ち、被害者にも加害者にもならないように十分ご注意ください。  
なお、仮想通貨の儲け話や類似の情報がありましたら、沖縄県消費生活センター又は消費者ホットラインへご連絡ください。

**沖縄県消費生活センター・消費者ホットライン**

沖縄県消費者生活センター 相談窓口  
TEL：098-863-9212  
消費者ホットライン 局番無し 188

**7 悪徳商法・クーリングオフ**

若者をターゲットにした悪徳商法(キャッチセールス、アポイントメント商法、マルチ商法等)が後を絶ちません。「楽しいことや新しいことが大好き」「きれいになりたい」「リッチになりたい」、そんな若者の心理につけこんだ「おいしい話」に気をつけましょう。被害者は最初は誰も騙されたなどとは気づきません。

- キャッチセールス：街角でセールスマンが声をかけてくる商法(商材：エステや化粧品販売等)**  
タダより恐いものはありません。無料体験というものには要注意です。
- アポイントメント商法：電話や手紙などで、「貴方だけが選ばれました」などと消費者の自尊心を煽る商法(商材：各資格や会員権等)**  
「アンケート調査」という言葉に気をつけましょう。実は契約をさせられることもあります。
- マルチ商法：商品を売るよりも、販売する会員を勧誘することに重点を置いているような商法(商材：健康食品や寝具類等)**  
知らぬ間に自分が加害者になるケースもありますので注意しましょう。

○**クーリングオフ**  
訪問販売などで契約してしまった場合、一定要件のもとであれば消費者が業者との間で締結した契約を一方的に解除できる制度です。なお、一般の店舗販売及び通信販売にはクーリング・オフ制度は適用されません。  
法律によるクーリング・オフは書面で行います。書き方等については最寄りの消費生活センター等で教えてもらいましょう。

**8 振り込め詐欺被害防止対策  
— 沖縄県警からの情報提供 —**

携帯電話やインターネット利用パソコンサイト利用料などを名目に架空の使用料金を請求する内容のメールが送られ、現金をだまし取られる詐欺が多く発生しています。その大半は若者が被害となっていますので、被害に遭わないよう気をつけてください。

**被害に遭わないために**

- ・身に覚えのない請求に関するメールは無視する。
- ・「返信しない」「電話しない」「振り込まない」など、相手に自分の情報を与えない。
- ・必ず誰か(家族や友人、警察の相談窓口など)に相談する。
- ・沖縄県警察の振り込め詐欺専用メール(furikome110@police.pref.okinawa.jp)へ転送する。
- ・何度も請求メールが来るようであれば、メールフィルタリング機能を使い、受信しないようにする。又はメールアドレスを変更する。

**9 女性の防犯対策  
— 沖縄県警からの情報提供 —**

**1. 通学路等における被害防止**

- ・夜間の一人歩きはできる限り避け、外灯などの明るい道を選ぶ。
- ・携帯電話やメールに夢中になって歩行しない。
- ・夜間の通学やアルバイト先への出勤などは、交通機関の利用若しくは家族や友人、知人など複数で行う。
- ・単独通学の場合は、防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯する。
- ・ひたたくり防止のため、バッグなどは進行方向に反対に持ち、車道側を歩かない。

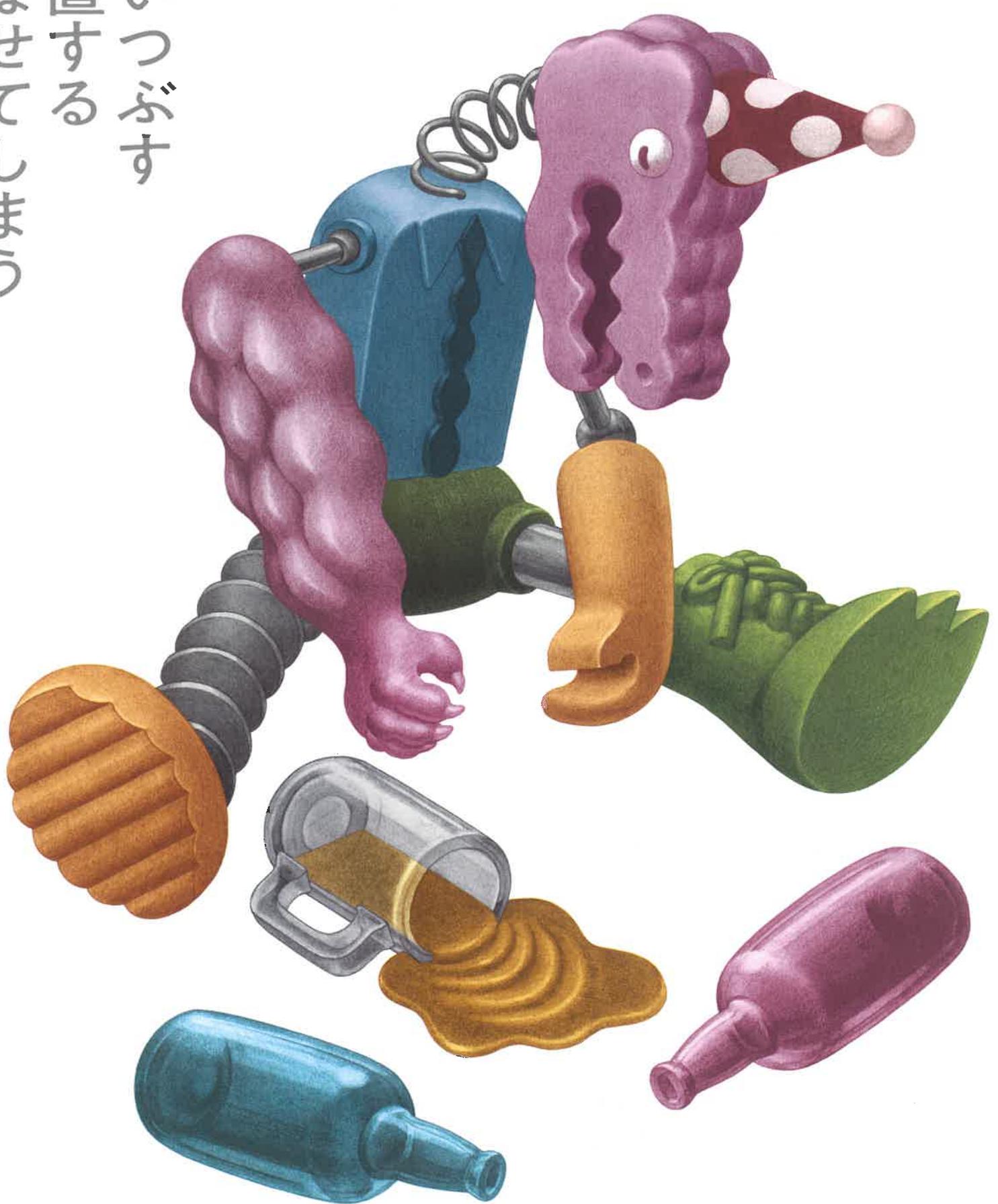
**2. アパートや住宅における被害防止**

- ①5つの「かける」運動を励行する。
  - ・防犯について「気にかける」
  - ・いつでも「鍵をかける」
  - ・鍵かけチェックに「手間をかける」
  - ・防犯器具に「コストをかける」
  - ・外出の際は隣近所に「声をかける」
- ②一人暮らしは、表札に男性の名前を表記する。
- ③洗濯物に注意する(一人暮らしと悟られないよう、子供や男性用の衣類を干す)。
- ④建物の周囲に足場となるような物は置かない。

**3. 不審者(車)への対処**

- ①「イカ」「の」「お」す「し」で対処する。
  - ・甘い言葉に誘惑されて「イカ」ない
  - ・知らない人の車に「の」らない
  - ・緊急の場合は「お」お声で助けを求める
  - ・不審者について「し」らせる。
- ②子どもや女性を保護する「子ども110番の家」へ駆け込み、助けを求める。  
※沖縄県内の通学路に約3,500箇所あり、日頃から確認しておくことが大切です。
- ③不審者(車)を見かけたら、人相特徴、車両番号を110番通報するか、最寄りの交番・警察署へ連絡する。
- ④不審者(車)によるつきまとい、声かけ事案などの不安な出来事は、交番・警察、警察相談窓口#9110に相談する。

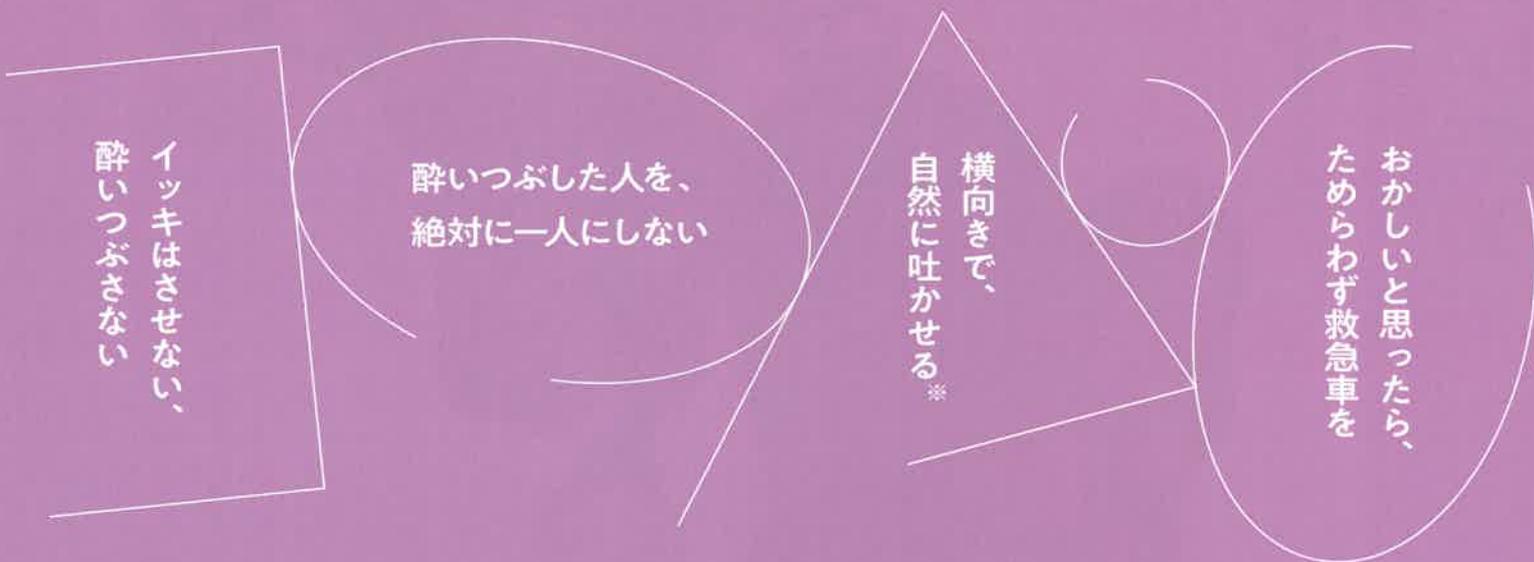
酔いつぶす  
放置する  
死なせてしまう



2017年に大学2年の男子学生が、サークルの飲み会で短時間に大量に飲まされ死亡した事件で、上級生たちが過失致死罪で略式起訴され、有罪になりました。酔いつぶしたことを認識しながら救急車を呼ばず、友だちの部屋に運んで保護したつもりだったようです。酔って意識がない状態で人目につかない場所に放置すると、亡くなってしまうこともあるのです。遊び半分で酔いつぶして、人の命を玩具のように扱うのはやめてください。

# もう誰も被害者にも加害者にもしたくない。 酔いつぶれた人の命を救うために。

学生の飲み会では、つぶれる人が出ることを前提にしたケースが多くみられます。部やサークルの伝統で、イッキ飲ませが当たり前になっていたり、アルハラも行われています。今まで大丈夫だったから、これからも大丈夫とは限りません。人の命を奪うような飲み会かどうか、もう一度見直す勇気を持ってください。そして危険と思ったら、迷わずに救急車を呼んでください。



※横向きに寝かせても放置はせずに、必ずつきそって様子を見よう！  
長時間横向きにしていると下になった部分の血流循環が悪くなるため、約30分おきに体を反転させよう。

## すぐに救急車を呼ぶべき状態

- ・大イビキをかいてギュッとつねっても、反応がない。
- ・倒れて口からアワをふいている。
- ・ゆすって呼びかけても、まったく反応がない。
- ・呼吸が異常に早くて浅い。時々しか息をしていない。
- ・体温が下がり全身が冷たくなっている。

## 「酔い」のメカニズム4段階

- 1 ほろ酔い（気持ちがほぐれる）大脳新皮質がマヒ。  
いい気分でも油断禁物！
- 2 酩酊（足元がふらつく）大脳辺縁系にマヒが及ぶ。  
もう飲むのはストップ！  
1、2の段階になったら、周りの人たちも飲み過ぎるのを防いであげよう。
- 3 泥酔（酔いつぶれる）脳全体がマヒし脳幹、  
脊髄にも及ぶ。
- 4 昏睡→死（何をしても起きない）  
マヒが脳幹・脊髄・呼吸中枢のある延髄に至る。  
3と4の段階は、急性アルコール中毒の状態。酔いつぶれた人には「適切な介抱」が必要！

## 飲み会主催者・参加者の「5つの責任」

- 1 アルハラは無くすべし  
飲酒にまつわる嫌がらせ・人権侵害をしない。飲めない人への配慮として、ノンアルコール飲料を用意する。
- 2 吐く人を出さべからず  
「吐けば大丈夫」という考えは非常に危険である、と認識すること。  
限界以上に飲ませないように心がける。
- 3 酔いつぶれた人が出たら、介抱し、保護するべし。  
決して放ったらかしにしてはいけない。救急医療に連絡するなどの対応をとること。
- 4 未成年に飲酒させるべからず。  
法律で禁止されている。20歳未満は身体が未発達なため、  
飲酒による影響が大きいということを忘れないこと。
- 5 車を運転する予定の人に飲酒させないこと。  
飲酒した人はもちろん、勧めた人も法的に罰せられる。  
飲酒運転が惨劇を生み出すことを理解すること。

○アルハラとはアルコールハラスメントの略。飲酒にまつわる嫌がらせ、人権侵害です。



サイトで「酔いのメカニズム」を解説。イッキ飲ませやアルハラの情報も。

イッキは命にかかわる飲ませ方です。



イッキ飲み防止連絡協議会 後援：文部科学省 / 厚生労働省 / アル法ネット

協力：全国大学生生活協同組合連合会 協賛：ビール酒造組合 / 日本酒造組合中央会 / 日本蒸留酒造組合 / 日本洋酒酒造組合 / 全国小売酒販組合中央会 / 日本洋酒輸入協会 / 白子町温泉ホテル協同組合 / 株式会社ユーキャンパス / 株式会社毎日コムネット デザイン協力：サントリーホールディングス株式会社 / 株式会社サン・アド

禁煙に関心がある方大募集！！



## 禁煙サポート 始めています！

### ◆保健管理センターの禁煙サポートについて

- 禁煙に関心がある
- 禁煙治療について知りたい
- これまでチャレンジしたがうまくいかなかった・・・など

### ●●● 保健管理センターがお手伝いします(サービス内容)●●●

◆~~呼気中の一酸化炭素濃度測定~~ → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
当面中止

◆ 予約制禁煙相談

◆ 禁煙補助剤の提供

◆ 医療機関の紹介

(厚生労働省タバコ情報)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/tobacco/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/tobacco/index.html)

問合せ先 琉球大学保健管理センター  
内線 8144(ダイヤルイン)  
hokekan@w3.u-ryukyu.ac.jp

※ 琉球大学喫煙者へのアンケート集計結果(令和2年3月16日~3月18日実施)は、保健管理センターに掲示しています。



琉球大学  
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

# キャリア教育センター 利用案内



Web サイト

<http://career.lab.u-ryukyu.ac.jp/>



〒903-0213  
沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地  
Tel : 098-895-8118 ・ 8134  
Mail : [placemt@to.jim.u-ryukyu.ac.jp](mailto:placemt@to.jim.u-ryukyu.ac.jp)

利用時間  
平日 : 8:30 ~ 19:00 (土日祝日休み)

# 就職情報の提供と就活支援プログラム

キャリア教育センターは、皆さんが自分自身の卒業後の進路について考え、その目標を達成するための取り組みをバックアップします。専門のアドバイザーによる進路・就職相談を始めとして様々な支援を行っています。

## ◎進路・就職相談（HPから予約ができます。）

進路・就職の悩みを専門のアドバイザーに相談できます。相談以外でも以下の様な支援を行っています。

### 職業適性検査（VPI・VRT）

あなたの興味のある職業について適正検査を行い、結果を基にアドバイザーが解説します。

### 面接練習

面接の受け答えから入退室の所作まで、実践形式で練習することができます。

### 添削指導

履歴書・エントリーシート・面接カード等の添削が受けられます。

## ◎求人/採用試験・会社説明会・セミナー・IS情報

沖縄県内・県外の民間企業から官公庁までの求人情報や採用試験情報、インターンシップ情報をセンターHP、センター内で閲覧できます。

## ◎就職ガイダンスの開催

就活キックオフセミナーの他、自己分析、業界研究、就活マナーなど多彩な講座を用意しています。積極的にガイダンスに参加しましょう。

## ◎書籍・雑誌・DVDの貸し出し

就活を始める前から就活中に役立つ本までいろいろと揃えており、公務員・教員採用試験用に入荷している雑誌もあります。

## ◎新聞

センターでは、琉球新報・沖縄タイムス・日本経済新聞・読売新聞・朝日新聞の5紙を揃えていて、自由に閲覧できます。

## ◎県外就職活動支援事業

県外で就職活動をする学生へ、支援金の支給を行っています。渡航の前に、一度センターへお問い合わせ下さい。

## ◎PC・プリンター

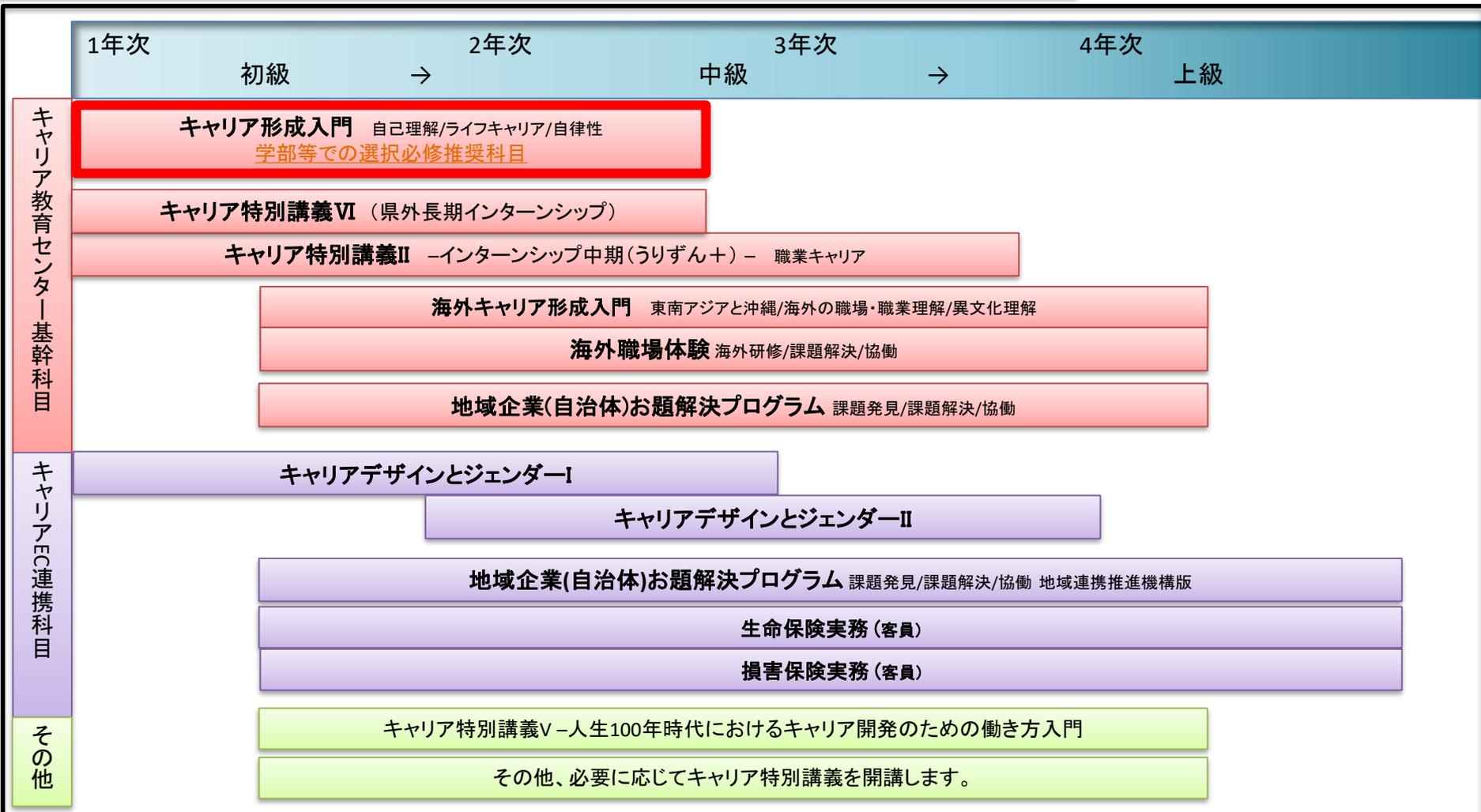
センターでは、PCとプリンターを設置しています。ネットが使用できますので、求人情報検索等にご利用下さい。

# 琉球大学 キャリア関係科目の履修モデル (2020/Apr)

-グローバル教育支援機構 キャリア教育センター編-



琉球大学  
UNIVERSITY OF THE RYUKYUS



## 琉球大学のキャリア教育基本方針

- ・理論に基づく自己分析を通し自己理解を深める。
- ・ライフ・キャリアについて考える機会を通し現代社会で自律的に生きる能力を養う。

- ・入学年次ではキャリア形成入門を履修し、自律性・社会性・と職業観の基礎を養い、専門教育のモチベーションへとつなげます。
- ・その後、中・上級科目を選択し、グローバル・ジェンダー・ハンディキャップなどの多様な価値観・背景および協働の実践を学びます。